

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年5月15日

横浜市契約事務受任者
資源循環局長 吉川 雅和

1 契約の概要

ごみと資源物の収集運搬に伴う事業用車両等の給油およびオイルエレメント交換

2 履行（納品）場所

双葉石油株式会社 店頭給油

3 契約日

令和8年5月1日

4 履行日又は履行期間

令和8年5月1日から令和8年6月30日

5 契約金額

3,421,380円（うち消費税相当額 290,580円）

6 契約の相手方（名称及び所在）

名称 双葉石油株式会社

所在地 横浜市栄区上郷町1167番地

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

原油価格高騰による入札不調により、収集作業及び運搬が行えなくなるため

8 契約の相手方の選定理由

令和7年度当事業所の給油事業者として一般競争入札で落札しているため

9 所管課

横浜市資源循環局栄事務所